

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ケアネット
【英訳名】	CareNet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 勝博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見一丁目8番19号
【電話番号】	（03）5214－5800（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 鹿目 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目8番19号
【電話番号】	（03）5214－5800（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 鹿目 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	2,222,788	2,526,715	9,327,876
経常利益 (千円)	839,065	715,693	2,894,309
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	558,209	457,693	1,847,535
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	422,308	452,894	1,820,917
純資産額 (千円)	8,357,519	10,203,248	10,020,043
総資産額 (千円)	10,065,388	12,385,016	13,071,397
1株当たり四半期（当期） 純利益 (円)	12.61	10.27	41.70
自己資本比率 (%)	82.8	82.1	76.4

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-ESOP）」が保有する当社株式を、1株当たり四半期（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気面で一部に弱さがみられるものの、ウィズコロナのもとで経済活動の再開が進んでおり、緩やかに持ち直していく動きが期待される状況となっております。一方で、世界各国でインフレが生じていることに起因し、世界的な金融引き締め等が続いていることから、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクが存在しております。これに加え、物価上昇、供給面での制約及び金融資本市場の変動等の影響に十分注意する状況が続いており、依然として不確実性は高く、国内外の先行き景気には留意する必要があります。

当社グループの主要顧客が属する製薬業界においては、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、依然として厳しい状況が続いております。そのため、製薬企業は、新薬の研究開発や営業・適正普及活動において、さらなる生産性向上を求めています。また、上市される新薬の中心が、スペシャリティ医薬品になるなかで、製薬企業はスペシャリティ医薬品に合った新たな適正普及支援を必要としております。

なお、製薬企業のMRの削減が一層進む状況にあって、当社グループの医薬DX事業の各種サービスに対する製薬企業からのニーズの高まりが続いていることにより、当社グループの受注は引き続き増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、2,526百万円（前年同四半期比13.7%増）、売上総利益1,592百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。一方で、事業拡大のための先行投資の一環として、従業員の積極的な新規採用を進める方針とし、人件費を中心とした販管費を増やす計画としておりますが、その計画に基づき、販管費が前年同四半期比で上回り、それに伴い営業利益715百万円（前年同四半期比14.7%減）、経常利益715百万円（前年同四半期比14.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は457百万円（前年同四半期比18.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 医薬DX事業

当事業においては、既存サービスの販売体制強化などの取り組みを進めるなか、医薬DX事業の売上高は2,299百万円（前年同四半期比14.1%増）、営業利益は985百万円（前年同四半期比6.9%減）となりました。

b. メディカルプラットフォーム事業

当事業においては、医師向け転職支援サービス「キャリア」等の売上高は134百万円（前年同四半期比17.5%増）、医療教育動画サービス「CareNetTV」等の売上高は92百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

この結果、メディカルプラットフォーム事業の売上高は227百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益は65百万円（前年同四半期比25.0%減）となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得及び維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当第1四半期連結会計期間末の医師会員数は21万1千人（前年同四半期比7.8%増）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ686百万円減少の12,385百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ576百万円減少の10,265百万円となりました。これは主に、現金及び預金70百万円、受取手形、売掛金及び契約資産450百万円の減少によるものであります。

また、固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ110百万円減少の2,119百万円となりました。これは主に、投資その他の資産69百万円、のれん36百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ869百万円減少の2,181百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ870百万円減少の1,951百万円となりました。これは主に、未払法人税等332百万円、役員賞与引当金135百万円の減少によるものであります。

また、固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ0百万円増加の229百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ183百万円増加の10,203百万円となりました。これは主に、利益剰余金188百万円の増加によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(連結子会社との吸収分割)

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、当社を承継会社、当社の完全子会社である株式会社アドメディカを分割会社とする会社分割を行い、株式会社アドメディカの患者向け医療相談事業（株式会社アドメディカの運営するプラットフォーム「Doctors Me」を通じた広告事業・オンライン医療相談事業）を、当社に承継することを決議し、2023年5月1日付で会社分割を実施いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,872,000	46,872,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	46,872,000	46,872,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	46,872,000	—	2,405,636	—	1,814,314

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,923,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,919,500	449,195	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 28,800	—	—
発行済株式総数	46,872,000	—	—
総株主の議決権	—	449,195	—

(注) 1. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)を除く自己株式1,923,700株について、完全議決権株式(自己株式等)に記載しております。

2. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)については、完全議決権株式(その他)に含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケアネット	東京都千代田区富士見一丁目8番19号	1,923,700	—	1,923,700	4.10
計	—	1,923,700	—	1,923,700	4.10

(注) 1. 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)は含まれておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式2株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,845,831	7,774,929
受取手形、売掛金及び契約資産	2,442,641	1,992,601
電子記録債権	196,647	167,410
棚卸資産	※1 27,053	※1 34,656
前払費用	237,163	233,493
その他	91,737	61,954
流動資産合計	10,841,074	10,265,045
固定資産		
有形固定資産	215,608	215,554
無形固定資産		
のれん	1,006,104	969,198
その他	52,282	48,775
無形固定資産合計	1,058,386	1,017,973
投資その他の資産	956,326	886,443
固定資産合計	2,230,322	2,119,971
資産合計	13,071,397	12,385,016
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,634	150,647
1年内返済予定の長期借入金	23,431	26,556
未払法人税等	569,423	237,190
前受金	35,830	21,183
賞与引当金	8,072	12,383
役員賞与引当金	135,871	—
ポイント引当金	910,711	914,891
その他	981,354	589,077
流動負債合計	2,822,329	1,951,930
固定負債		
長期借入金	107,051	96,900
退職給付に係る負債	7,943	10,616
資産除去債務	50,128	50,140
役員株式給付引当金	37,926	43,344
従業員株式給付引当金	11,020	11,020
役員退職慰労引当金	5,250	6,375
その他	9,705	11,441
固定負債合計	229,023	229,837
負債合計	3,051,353	2,181,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,405,636	2,405,636
資本剰余金	3,072,443	3,072,443
利益剰余金	5,245,727	5,433,730
自己株式	△700,753	△700,753
株主資本合計	10,023,053	10,211,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△35,904	△47,092
その他の包括利益累計額合計	△35,904	△47,092
新株予約権	0	0
非支配株主持分	32,894	39,283
純資産合計	10,020,043	10,203,248
負債純資産合計	13,071,397	12,385,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2,222,788	2,526,715
売上原価	711,974	934,253
売上総利益	1,510,814	1,592,461
販売費及び一般管理費	672,780	877,401
営業利益	838,033	715,060
営業外収益		
受取利息	84	588
為替差益	5,643	194
雑収入	740	1,202
営業外収益合計	6,468	1,984
営業外費用		
支払利息	294	261
株式交付費	2,845	0
投資事業組合運用損	2,296	95
雑損失	—	994
営業外費用合計	5,436	1,352
経常利益	839,065	715,693
税金等調整前四半期純利益	839,065	715,693
法人税、住民税及び事業税	220,441	221,113
法人税等調整額	54,448	30,497
法人税等合計	274,890	251,610
四半期純利益	564,175	464,082
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,965	6,389
親会社株主に帰属する四半期純利益	558,209	457,693

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	564,175	464,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△141,866	△11,188
その他の包括利益合計	△141,866	△11,188
四半期包括利益	422,308	452,894
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	416,342	446,504
非支配株主に係る四半期包括利益	5,965	6,389

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
製品	6,974千円	6,963千円
仕掛品	17,650	25,796
貯蔵品	2,429	1,897

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	3,800,000	3,800,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	17,105千円	17,799千円
のれんの償却額	7,370	43,843

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	267,950	6.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金(それぞれ1,800千円、504千円)が含まれております。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は70,135千円減少しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	269,689	6.00	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金(それぞれ1,800千円、504千円)が含まれております。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医薬DX事業	メディカル プラット フォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2,016,017	206,771	2,222,788	—	2,222,788
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,016,017	206,771	2,222,788	—	2,222,788
セグメント利益	1,058,028	87,550	1,145,578	△307,544	838,033

(注) 1. セグメント利益の調整額△307,544千円は、セグメント間取引消去7,341千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)△314,886千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医薬DX事業	メディカル プラット フォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2,299,660	227,054	2,526,715	—	2,526,715
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,299,660	227,054	2,526,715	—	2,526,715
セグメント利益	985,033	65,690	1,050,723	△335,663	715,060

(注) 1. セグメント利益の調整額△335,663千円は、セグメント間取引消去8,135千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)△343,798千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	医薬DX事業	メディカル プラット フォーム事業	
一時点で移転される財 又はサービス	935,155	120,316	1,055,472
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	1,080,861	86,454	1,167,316
顧客との契約から生じる 収益	2,016,017	206,771	2,222,788
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,016,017	206,771	2,222,788

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	医薬DX事業	メディカル プラット フォーム事業	
一時点で移転される財 又はサービス	892,026	138,147	1,030,174
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	1,407,633	88,907	1,496,541
顧客との契約から生じる 収益	2,299,660	227,054	2,526,715
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,299,660	227,054	2,526,715

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	12円61銭	10円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	558,209	457,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	558,209	457,693
普通株式の期中平均株式数(株)	44,274,432	44,564,298

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(BBT)」は前第1四半期連結累計期間300,000株、当第1四半期連結累計期間300,000株であり、「株式給付信託(J-ESOP)」は前第1四半期連結累計期間84,000株、当第1四半期連結累計期間84,000株であります。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、当社を承継会社、当社の完全子会社である株式会社アドメディカを分割会社とする会社分割を行い、株式会社アドメディカの患者向け医療相談事業(株式会社アドメディカの運営するプラットフォーム「Doctors Me」を通じた広告事業・オンライン医療相談事業。以下「本件事業」といいます。)を、当社に承継することを決議し、2023年5月1日付で会社分割を実施いたしました。

1. 本取引の目的

当社は、医師・医療従事者向けの情報提供を主たる事業としておりますが、患者や一般の方向けの情報提供事業の開発を企図して、患者や一般の方向けに疾患啓発コンテンツの配信や医療相談サービスを行うプラットフォーム「Doctors Me」を運営している株式会社アドメディカの全株式を、2021年2月18日付で取得し、連結子会社といたしました。

株式会社アドメディカは、当社のグループ会社となって以降、①患者向け医療相談事業(本件事業)、②広告代理店事業、③医療機器販売事業の3つの分野に事業を広げ、継続的に成長し、当社連結の売上・利益に貢献してきました。これら3つの事業分野はどれも成長可能性が高く、魅力的ではありますが、当社としては、医師と患者をつなぐ本件事業のプラットフォームが最も重要な資産であると考えており、このプラットフォームを基盤とした成長戦略を重視しております。今後の継続した成長実現に向け、事業の選択と集中、適切な資源配分を目的として、株式会社アドメディカを会社分割し、本件事業を当社が吸収する形で承継し、分割会社である株式会社アドメディカが残りの事業に専念することで合意しました。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社アドメディカの患者向け医療相談事業

事業の内容：

- ・株式会社アドメディカの運営するプラットフォーム「Doctors Me」を通じた広告事業・オンライン医療相談事業の管理及び運営

(2) 企業結合日

2023年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社アドメディカを分割会社、当社を承継会社とする会社分割

(4) 結合後の企業の名称

株式会社ケアネット

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 泰司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菊地 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアネット及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。